

じょーもぴあ宮畑

施設利用の案内

〒960-8201 福島県福島市岡島字宮田 78

TEL 024-573-0015

FAX 024-573-0016

MAIL : jomopia-miyahata@bz04.plala.or.jp

<http://www.f-shinkoukousha.or.jp/jyomopia/>

■ 利用時間

体験学習施設・展示室…午前 9 時から午後 5 時まで（最終入館午後 4 時 30 分）

ホール・縄文工房・休憩棟…午前 9 時から午後 5 時まで

炊事棟…午前 9 時から午後 4 時 30 分まで

「準備」・「後片付け」の時間も含まれます。

■ 休館日

・体験学習室

・露出展示棟

火曜日/年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

火曜日が祝日の場合は、翌日以降の祝日にあたらない日

※福島市公立学校の春・夏・冬季休業中は毎日開館

・炊事棟

年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

ただし、12/1 から 3/31 まで冬季閉鎖

※事前予約でのみ休館日でも利用ができます。

休館日での当日予約はできません。

炊事棟休館日利用でのキャンセルは前日までにお願いします。

・休憩棟

年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日 トイレは使用可）

■ 利用料金

□展示室観覧料

個人 一般 200 円 高校生以下 100 円 未就学児無料

団体 一般 140 円 高校生以下 70 円 未就学児無料

※団体は 20 名から

□体験学習施設

・ホール…1000 円/回（1 回 3 時間以内）

・縄文工房…1000 円/回（1 回 3 時間以内）

・ホール工房…2000 円/回（1 回 3 時間以内）

□休憩棟

調理台…200 円/回（1 回 3 時間以内）

※納付された利用料金はキャンセルされてもお返しできませんのでご注意ください。

【減免・免除】※詳しくはお問い合わせください。

- ・減免 市または市の機関が共催・後援する場合や「福島市都市公園条例第9条」に基づく使用の場合、減免が受けられます。
- ・免除 「福島市障がい者の利用に係る公の施設の使用料等の免除に関する条例」に基づき、以下に挙げる者は、使用料等のうち「施設使用料」を場合により免除が受けられます。
 - ・ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等又は特定疾患医療受給者証等所持者
 - ・ 第1種身体障害者、第1種知的障害者、精神障害者保健福祉手帳の障害等級が1級の者に現に付き添っている介護者（1名）

■ 予約受付期間

- ・ ホール・縄文工房は使用日の前の月の1日から
- ・ 炊事棟は利用される前の月の1日から
（例：10月15日利用したい→9月1日から予約受付開始）

※休憩棟は貸出・予約受付はありません。公園を利用される方と一緒にお使いください。

- ・ 展示室の案内ガイドを希望される方は利用日の1カ月前までにお申し込みください。

■ 予約受付時間

窓口・電話受付

…午前9時から午後5時まで

福島市公共施設予約システム受付

…午前8時30分から午後11時まで

■ 予約方法

●電話・窓口

利用したい施設・使用日・人数をお伝えください。

●福島市公共予約システム

体験学習施設に来館していただき窓口で予約システムの利用者登録をしてください。

利用者登録完了後、予約システムから予約してください。

予約が確認できましたらご連絡いたします。

※手続き方法は利用登録時にお伝えいたします。

・利用料金の納入

※納付された利用料金はキャンセルされてもお返しできませんのでご注意ください。

■ 利用の取消・変更

・ 取消又は変更が生じた場合、窓口もしくは電話で速やかにご連絡ください。

※ 予約システムからの取消・変更の手続きはできません。

※ 変更できるのは一申請につき1回のみです。

■ 利用当日の手続き

- ・ 体験学習施設に来館していただき、窓口にて使用申請書に記入をお願いします。
- ・ 申請書を確認後、許可書を発行します。
炊事棟を利用の場合は、点検表等をお渡しいたしますので所定の事項をご記入の上、終了後にご提出ください。
- ・ 利用が終了したときはゴミやお忘れ物がないことを確認し退出ください。
- ・ ゴミはお持ち帰りいただきますようお願いいたします。

■ 利用を許可できない場合

- ・ 公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。
- ・ 集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織及び、その関係者が利用、若しくは利用に関係し、又はこれらの者の利益になると認められる時。
- ・ 施設及び備付物件を滅失し、又は棄損するおそれがあるとき。
- ・ 営利を目的とする行為その他これに類する行為を行うおそれがあるとき。
- ・ その他管理運営上支障があるとき。

■ 利用許可の取り消し及び中止

次のような場合、利用許可の取消、若しくは条件の変更又は利用の停止をしていただくこともございます。

- ・ 条例又は規則に違反したとき。
- ・ 偽りその他不正手段により許可を受けたとき。
- ・ 上記の「利用を許可できない場合」のいずれかに該当したとき。
- ・ 利用許可を受けた目的以外に利用し、又はその利用する権利を譲渡、もしくは転貸したとき。
- ・ 公益上やむを得ない理由が生じたとき。

■ その他の注意事項

- ・ 敷地内（公園を含む）は禁煙です。また喫煙所もございません。
- ・ 展示室・エントランスでの飲食・飲酒及びペット・危険物の持ち込みはお断りします。
- ・ ホール・工房をお借りいただいた上での飲食は可能です。ごみは必ずお持ち帰りください。
- ・ 来場者の誘導・駐車場整理については利用者側にてお願いいたします。
なお、整理不十分による事故については当館では責任を負いかねますのでご了承ください。
- ・ 災害時には係員の指示に従って落ち着いて避難してください。
- ・ 催事などを円滑に行うため、必ず職員と詳細な事前打ち合わせを行ってください。
- ・ 催事の内容によっては警察署、消防署、税務署などへの届け出が必要です。